

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第24期) 至 平成24年3月31日

株式会社メッツ

(E05064)

第24期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社メッツ

# 目 次

	頁
第24期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1. 【主要な経営指標等の推移】	2
2. 【沿革】	3
3. 【事業の内容】	4
4. 【関係会社の状況】	4
5. 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1. 【業績等の概要】	6
2. 【販売及び仕入の状況】	8
3. 【対処すべき課題】	9
4. 【事業等のリスク】	10
5. 【経営上の重要な契約等】	14
6. 【研究開発活動】	14
7. 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1. 【設備投資等の概要】	16
2. 【主要な設備の状況】	16
3. 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1. 【株式等の状況】	17
2. 【自己株式の取得等の状況】	19
3. 【配当政策】	19
4. 【株価の推移】	20
5. 【役員の状況】	21
6. 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	26
1. 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第7 【提出会社の参考情報】	51
1. 【提出会社の親会社等の情報】	51
2. 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月20日

【事業年度】 第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目24番12号

【電話番号】 (03)5468-3590(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 秋山賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布二丁目24番12号

【電話番号】 (03)5468-3590(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 秋山賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	4,621,979	380,503	331,011	4,459,801	106,014
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	1,812,326	△228,975	△5,688,555	△424,008	△128,071
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	1,075,103	△286,245	△6,027,905	△412,955	△132,041
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数 (株)	487,800	487,800	487,800	487,800	487,800
純資産額 (千円)	7,475,636	6,774,761	746,855	333,900	201,858
総資産額 (千円)	13,281,931	10,846,091	4,847,332	346,179	211,874
1株当たり純資産額 (円)	15,325.21	13,888.40	1,531.07	684.50	413.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,100 (550)	300 (300)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	2,203.98	△586.81	△12,357.33	△846.57	△270.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.3	62.5	15.4	96.5	95.3
自己資本利益率 (%)	14.8	△4.0	△160.3	△76.4	△49.3
株価収益率 (倍)	5.5	—	—	—	—
配当性向 (%)	49.9	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,849,670	△962,178	△129,186	4,063,815	△129,567
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△57,908	13,822	12,027	188,278	△912
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,321,538	△1,411,824	25,553	△4,028,165	△138
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,558,542	198,361	106,755	330,682	200,064
従業員数 (名)	13	5	3	4	2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 平成19年5月1日付で、株式1株を2株に分割しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和63年7月	コンピュータソフトの開発販売、コンピュータ関連の広告代理業を目的として東京都世田谷区池尻四丁目13番8号に株式会社メッツを設立する。
昭和63年11月	OEM供給による日本語ワープロソフト「MET'S WRITE」を発売する。
平成元年4月	当社初の独自企画・設計製品としてハードディスクユーティリティソフトMET'S FILE DRIVER」を発売する。
平成3年10月	東京都港区六本木五丁目10番31号に本店を移転する。 毛筆宛名印字ソフト「筆自慢」を発売する。
平成7年6月	WINDOWS3.1対応グラフィックユーティリティソフト「G.CREW ver 1.0」を発売する。
平成7年9月	WINDOWS3.1/95対応グラフィックユーティリティソフト「PAINT SHOP PRO ver 3.0J」を発売する。
平成8年5月	東京都港区南青山七丁目8番1号に本店を移転する。
平成11年5月	WINDOWS98/NT4.0対応高速画像処理ソフト「Photo Crew」を発売する。
平成11年8月	東京都港区西麻布四丁目17番30号に本店を移転する。
平成12年2月	東京証券取引所マザーズに上場する。
平成12年5月	マルチメディア関連製品の販売を行う子会社「株式会社イー・プレジャー」（連結子会社）を設立する。
平成12年8月	コンテンツ配信型ポータルサイトの運営を行う子会社「株式会社アイメディア」（連結子会社）を設立する。
平成12年9月	合弁会社「株式会社アクセス・クロッシング」を設立する。
平成13年3月	デザインエクスチェンジ株式会社と業務提携をする。
平成13年11月	G.CREW 8などのダウンロードをBIGLOBE「SOFTPLAZA」で販売開始する。
平成14年1月	東京都港区南青山七丁目8番1号に本店を移転する。
平成14年9月	東京都港区西麻布四丁目22番12号に本店を移転する。 ユーリードシステムズ株式会社と業務提携をする。
平成14年10月	不動産関連企業に対してセキュリティシステムのサービス開始。
平成15年4月	子会社アイメディアが株式会社アロンエステートと代理店契約を締結する。
平成15年9月	子会社「株式会社イー・プレジャー」（連結子会社）を清算する。
平成15年12月	ASPセキュリティシステムの機能強化版の販売開始。
平成16年4月	ソフトウェア事業を廃止。ASPセキュリティ事業を強化。
平成16年7月	東京都港区西麻布一丁目2番24号に本店を移転する。
平成16年10月	株式会社アロンエステートを子会社化する。（連結子会社）
平成17年1月	子会社「株式会社アイメディア」（連結子会社）を清算する。
平成17年3月	パラカ株式会社、イントラネッツ株式会社と業務提携をする。
平成18年4月	子会社「株式会社アロンエステート」（連結子会社）を吸収合併する。
平成18年6月	コクヨエンジニアリング&テクノロジー株式会社と販売提携をする。
平成19年2月	東京都港区赤坂九丁目7番2号に本店を移転する。
平成20年6月	株式会社陸空海と業務提携
平成20年8月	株式会社GCMと業務提携
平成22年2月	東京都港区西麻布一丁目2番24号に本店を移転する。
平成22年7月	東京都港区西麻布二丁目24番12号に本店を移転する。

### 3 【事業の内容】

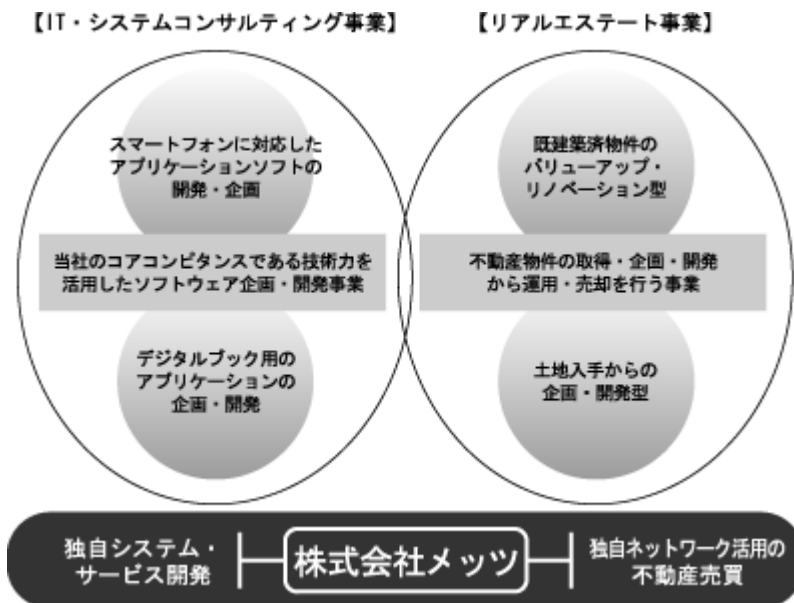
「リアルエステート事業」

不動産物件の取得・企画・開発から賃貸・運用・売却までワンストップで行う不動産売買業務を展開しています。

「IT・システムコンサルティング事業」

創業当時からのコアコンピタンスであるソフトウェア・サーバアプリケーションの企画・開発力を生かし、スマートフォンに対応したアプリケーションソフトおよびデジタルブック用のアプリケーションソフトの開発・企画を展開しています。また、これまで培ってきたIT・セキュリティシステムのノウハウを活かし、システムコンサルティング業務も手掛けています。

-事業系統図-



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2	39.5	3.9	4,550

セグメント名称	従業員数(人)
全社(共通)	2
合計	2

(注) 1 従業員数は、就業人員です。

2 当社は年俸制を採用しており、基準外賃金及び賞与の支給は行っていません。

- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4 従業員の減少理由は、経営の合理化に伴うものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。労使関係は円満に推移しています。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかながら持ち直す傾向にあります。欧州債務危機は払拭されるには至っておらず、また依然として円高基調であり、デフレの影響を受けるなど、国内景気は不透明な状況で推移するものだと思います。

当社が属しております不動産業界においては、金融及び事業環境に一部改善の兆しが見られるものの全体的な市況の回復にはなお時間を要するものと思われます。

当社は、主たる事業である「リアルエステート事業」において小・中規模不動産物件の売買に注力し、「IT・システムコンサルティング事業」において、スマートフォン向けアプリケーションの企画・開発を推進してきました。

しかしながら、昨今の欧米の財政問題等により世界経済の先行きは不透明さを増し、国内においては急激な円高進行による競争力低下が進み、また、東日本大震災に端を発して当社事業の属する不動産市場では回復基調にあった市場流動性の低下やテナント需要の減少など、市場環境が一段と厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社の主たる事業である不動産市場において業績を回復していくために必要不可欠である、強固な財政基盤の構築のため、当社とシナジー効果が見込める事業会社との資本関係の構築に取り組んでまいりました。

国内外の事業会社、その他有力提携候補先企業等複数社と資本提携を実施すべく何度も交渉を重ね、事業の建て直しを図るべく資本提携に全社一丸となって取り組んでまいりましたが、平成23年10月末までに当社事業とのシナジー効果があり、かつ、提携後の成長が見込め、更には関係各所の各種ルールに適合する先との合意には至らず、また、並行して金融機関と融資に関する交渉をしていたものの、金融機関の不動産売買市場に対するより慎重な姿勢等により融資が実現せず、商材の仕入れをすることが非常に困難である状況となりました。

結果として、当社の取締役会としては、株主利益保護の観点から、これ以上当社において事業を継続し、日々当社の貴重な財産を減少させることになるより、財産が残存する段階で会社を解散し、残余財産を株主の皆様へ分配することがより良い選択であると判断するに至り、当社が平成23年11月14日付「解散ならびに解散に伴う臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」で公表したとおり、平成23年11月14日開催の当社取締役会において、平成24年1月30日開催予定の当社臨時株主総会での承認を前提として、当社解散並びに当社の解散に伴う定款一部変更、代表取締役の異動及び清算人の選任につき決議いたしました。

この公表等において、平成24年1月26日付「当社普通株式に対する公開買付に関する賛同意見表明のお知らせ」に記載の公開買付者である吉野勝秀氏（以下「吉野氏」といいます）は、当社の窮状を知り、直ちに当社の過去の開示書類や当社の業績及び財務状況等を分析した上で、吉野氏の不動産事業における豊富な経験及び人脈を有効活用することで当社事業の再生を図ることの可能性につき慎重に検討いたしました。その結果、吉野氏が当社への経営参加を実現することにより、東京の城東地区（葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など）及び千葉県東葛地区（松戸市、柏市、船橋市、市川市など）に強みを持つ不動産事業を展開する吉野氏と、東京のいわゆる都心3区（千代田区、中央区、

港区)に強みを持つ不動産事業を展開する当社との間で、不動産投資等に関するノウハウ、不動産物件情報の共有等により、当社の事業を拡大できると判断いたしました。従いまして、吉野氏の支援により当社の事業を拡大できる余地があることを勘案すると、解散等に関するプレスリリースのとおり、当社を解散させることは当社の多くの株主にとって不利益となること、ひいては社会的損失に繋がると考えられることから、本公開買付けの検討を行うに至りました。吉野氏はその後、当社の顧問弁護士である松尾明弘弁護士を通じて、本公開買付け実施時に当社の普通株式計55.56%を保有していた永田典久氏及び株式会社ブリスの株式を取得する意向があることの申し入れ、ビジネスプランの提案、公開買付けの実施を前提とした価格交渉など、公開買付けに向けた準備を整え、当社の普通株式に対する公開買付けの実施を決定いたしました。

当社としては、当社取締役の全員が出席した平成24年1月26日開催の当社取締役会において、吉野氏による公開買付け、公開買付け実施により起因する影響、及び公開買付けの諸条件等を慎重に協議・検討した結果、本公開買付け価格その他の条件は妥当で、少数株主にとって不利益なものではなく、当社の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断しました。

当社取締役会としては、当社取締役全員の一致により、本公開買付けに賛同の意を表明することを決議するとともに、平成24年1月30日開催予定の臨時株主総会を延期し、本公開買付けへの応募のご判断を株主の皆様委ねることを決議いたしました。また、当該取締役会には当社監査役の全員が出席し、当社取締役会が上記の意見を表明することに異議がない旨の意見を受けました。

なお、平成24年2月24日付「当社普通株式等に対する公開買付けの結果及び支配株主等の異動に関するお知らせ」で公表のとおり、吉野氏による当社普通株式に対する公開買付けが、平成24年1月27日より実施されていましたが、平成24年2月23日をもって終了し、吉野氏より公開買付けの結果について、当社の普通株式271,126株の応募があった旨の報告があり、この結果、公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、公開買付けは成立いたしました。併せて、「臨時株主総会の中止に関するお知らせ」で公表のとおり、延期いたしておりました臨時株主総会は中止をいたしました。

なお、継続されていた事業活動において、「リアルエステート事業」における不動産売却もなされ、当事業年度の業績は、売上高106,014千円(前年同期比4,353,787千円の減収)の計上となりました。営業損失は125,884千円(前年同期比265,073千円の改善)、経常損失は128,071千円(前年同期比295,937千円の改善)、当期純損失は132,041千円(前年同期比280,913千円の改善)となりました。これにより1株当たり当期純損失は270円69銭となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、200,064千円と前年同期に比べ130,618千円(39.5%)の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失130,831千円が大きく影響し、129,567千円の支出と、前年同期と比べ4,193,382千円(103.2%)の大幅な減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,079千円が影響し、912千円の支出と、前年同期と比べ189,190千円(100.5%)の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額138千円の支出と、前年同期と比べ4,028,027千円(100.0%)の改善となりました。

## 2 【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
リアルエステート事業	105,844	2.4
IT・システムコンサルティング事業	170	1.3
合計	106,014	2.4

(注) 1 当社は、本社に全事業部を集約し、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、現在、「リアルエステート事業」及び「IT・システムコンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 前事業年度および当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ピー・エム・ラインビル(有)	38,524	0.9	—	—
パラカ(株)	12,423	0.3	—	—
(株)テレビ朝日	3,892,117	87.3	—	—
岡部ハウス(株)	491,711	11.0	—	—
個人	—	—	105,844	99.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### (2) 外注実績

当社はセキュリティ製品の製造・設置の一部を外注に依存しております。

当事業年度における外注実績は、次のとおりです。

外注高(千円)	前年同期比(%)
656	4.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

### 3 【対処すべき課題】

世界的な景気の落ち込みや金融市場の低迷から回復傾向は見られるものの、今後も不透明・不確実な経営環境が当面、継続するものと思われることから、以下の課題を認識し対処してまいります。

#### (1) 事業ポートフォリオの選択と集中

当社を取り巻く事業環境を注視しつつ、事業毎に事業内容の継続・見直しを図り、不採算事業に対する投資判断を早期に行い、事業ポートフォリオを常に見直し、事業の選択と集中に努めてまいります。

#### (2) 研究・開発技術の拡充について

当社は今後とも市場の変化を的確に捉え、特定のOSに依存しないマルチプラットフォーム上で動作可能なアプリケーションの開発・供給を行っています。先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時対応を進めることが事業展開上、重要な要素であると認識しております。そのためには技術革新の進展に柔軟に対応できるように今まで以上に優秀な研究開発者による充実した研究開発活動が必要であると考えています。

#### (3) 積極的な提携、資金調達力について

当社の更なる売上・利益の拡大及び、経営基盤の安定を図る上で、不動産に関わる情報ネットワークの構築、スマートフォン市場における販売マーケットの拡大、及び資金調達力の向上は必要不可欠です。その為にも、当社事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との提携を積極的に押し進めてまいります。

#### (4) 不動産物件の売買について

当期末においては、不動産在庫がないため、新たな高収益物件の取得が必須となっております。当社独自の不動産分野におけるコネクションを最大限活用し、主に小型・中型の高収益物件の取得に努めます。

#### (5) 資金調達について

当社が安定的に成長していく過程において、不動産物件購入および研究開発のための多額の資金が必要であり、今後も資金調達の強化、調達方法の多様化に取り組んでまいります。

#### (6) 合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間からの解除

当社が平成24年1月26日付で開示いたしました「当社普通株式に対する公開買付に関する賛同意見表明のお知らせ」に記載したとおり、公開買付者による当社普通株式に対する公開買付けが平成24年1月27日から平成24年2月23日に実施され、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立したことに対し、株式会社東京証券取引所から「上場会社が実質的な存続会社でない」と当取引所が認めた場合」に該当したため、平成24年2月24日から平成27年3月31日までの猶予期間入りと定められました。

実質的な存続会社でない」と判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、猶予期間中に「新規上場に準じた審査」に適合すると認められた場合には猶予期間入りから解除され当社株式の上場が維持されることとなります。

当社としましては、新規上場に準じた審査に係る申請を行い、審査に適合し、猶予期間からの解除により上場を維持いたすべく対応いたしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

##### A. リアルエステート事業について

###### a. 不動産物件の地域集中について

当社は東京の中央3区（千代田区、中央区、港区）および東京の葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など城東地区、千葉県松戸市、柏市、船橋市、市川市などの東葛地区に所在する不動産物件を取扱うことを基本方針としており、この地域の不動産市況が著しく低下した場合や、今後不動産を保有した際に地震等の災害が発生し甚大な損害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### b. 不動産価格が下落することのリスクについて

当社は、事業遂行上必要な販売用不動産を今後取得してまいります。このため、不動産市況の動向その他の要因により不動産価格が下落した場合には、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### c. 売上時期による業績変動について

リアルエステート事業における販売用不動産の売却は売買契約成立後、顧客への引渡しをもって売上が計上されます。また、販売用不動産の売却額は当社の売上額に占める比率が大きいため、四半期毎に当社の業績を見た場合、この売却売上が計上されたタイミングにより売上高および利益が変動するため、ある四半期の業績は必ずしも他の四半期の業績や年次の業績を示唆するものではありません。また、売却予定物件の資産査定遅延の発生、天災その他予想し得ない事態の発生により引渡し時期が期末または四半期を越えて遅延した場合、または不測の事態により当該物件の売却が見送られた場合、当社の通期業績および四半期業績が変動する可能性があります。

###### d. 資金調達について

当社は不動産賃貸物件および不動産開発用土地の取得資金等の一部を主に金融機関からの借入金により調達する可能性がございます。当社は新たな金融機関との取引開始、コミットメントラインの設定等、資金調達の円滑化、多様化に努めておりますが、今後何らかの事情により当社が必要とする資金調達に支障が生じ物件を計画通りに取得できない場合、また金利の上昇・金融機関の融資方針の変更等があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### B. IT・システムコンサルティング事業について

###### a. ロイヤルティ単価の低下

当社IT・システムコンサルティング事業売上のうちソフトウェアの収入は、契約締結時の一括払いの定額ライセンスフィーと、ソフトウェア販売数に伴う売上高等に連動して継続的に支払うべきランニング・ロイヤルティとなっております。このうち、ランニング・ロイヤルティは市場へのアプリケー

ションの流通量が増加するに従って、ロイヤルティ単価は低下する傾向にあります。またソフトウェアのバージョンアップに応じて、以前の単価自体が低下する場合があります。今後、様々な携帯電話等の市場拡大を見込んでおりますが、ロイヤルティ単価の低下により、市場拡大に比例して当社売上が拡大する保証はありません。

b. 外注委託先の確保

当社は開発費用削減等を目的として、開発業務等について一部外注委託を行っております。開発業務は人手のかかる作業であるため、当社にとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

c. ソフトウェア開発の遅延

ソフトウェア開発においては、開発工程において様々な要因により、開発作業が当社の想定していた計画通りに進まず、販売時期が遅れる可能性があります。当初の予定通りに製品売上高、ロイヤルティ収入が計上できなくなる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

d. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェア開発にとって、プログラムの不具合であるバグをなくすことは最重要課題であります。当社は信頼性の高い製品・サービスを開発するといった基本方針を継承しますが、これによって致命的なバグが皆無になる保証はありません。そのため、当社の開発した商品が販売代理店等を通じてエンドユーザに納品された後にバグが発見される可能性があります。ベンダーとの契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、不具合欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、これにより収益が悪化する可能性があります。

e. 他社との競合について

当社は事業展開を行う関連業界の市場拡大および変革に遅れることなく、確実に安定した収益をあげることが最重要課題であると考えております。このため市場等の調査は入念に行いますが、リスクが依然として存在する状態でも事業を遂行する必要があると判断することもあります。また、スマートフォン向けアプリケーション開発においても、多数の競合相手が存在しています。今後競合や新規参入等により競争が激化した場合には、価格競争による売上の減少等当社の想定する収益見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後当社が予想しない支出、投資等が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

f. 当社システムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社の事業は火災、停電、電話線等の故障等の影響を受けやすく、当社のネットワークインフラは地震の影響を受けやすい東京に集中しています。また当社の事業はインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

g. セキュリティ管理について

当社が行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等の業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合がございます。情報の取扱いについては詳細な規定の整備と的確な運用

を義務づけております。このような対策にも関わらず当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### C. 法的規制・制度動向による影響について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法ですが、インターネット上の情報流通やEコマースのあり方についてさまざまな議論がなされている段階です。当社が営むインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービスおよび事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主的なルール化が行われた場合、当社の事業が制約される可能性があります。また、不動産賃貸および開発事業を行うにおいて、宅地建物取引業法・建築基準法・国土利用計画法・都市計画法・借地借家法等の様々な法律により法的規制を受けております。今後、上記の諸法規等の内容が改廃される場合や新たな法的規制が設けられる場合、当社の事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### D. 知的所有権について

当社は、現時点において第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を提訴されるなどの通知を受けておりません。インターネット関連事業における新サービス、マーケティングの仕方、在庫管理の手法など、一見あたり前のように思えるものでも、従来なかったアイデアが盛り込まれていれば、特許として成立する可能性があります。当社は、製品ばかりでなくビジネスモデルについても特許となりうるものに関しては、積極的に権利の取得を目指すとともに特許調査を入念に行っています。しかし、サブマリン特許の存在も想定されるため、特許権侵害により第三者から製品の販売差止等の訴訟を提起され損害を被る可能性があります。

#### E. 当社の組織体制について

##### a. 特定の人物への依存について

当社の取締役はそれぞれ、経営戦略、製品戦略、開発戦略等当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社を退職した場合、後任者の選任に関し深刻な問題に直面する可能性があり、当社の事業展開および経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。しかしながら当社では取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、また役員の異動が有る場合は入念な引継ぎ、権限委譲を行い経営に対するリスクを最小限にしております。

##### b. コンプライアンス体制について

当社は、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定し、周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### F. 今後の事業展開について

当社は、創業当初から蓄積してきたサーバ構築、ネットワーク構築、ソフトウェア開発技術を活かし

た事業展開を行っており、今後も情報関連サービスおよびこれらの技術と融合させたリアルエステート事業、その他領域への事業拡大を図っていく方針です。しかしながら必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また事業拡大の際には人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性もあるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業買収や提携等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

#### G. 東京証券取引所の発した猶予期間入りについて

当社が平成24年1月26日付で開示いたしました「当社普通株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に記載したとおり、公開買付者による当社普通株式に対する公開買付けが平成24年1月27日から平成24年2月23日に実施され、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立いたしました。

これを受け、平成24年2月24日付で東京証券取引所は、当社が実質的な存続会社ではないと認められるため、有価証券上場規程第603条第1項第6号（関連規則は同規程第601条第1項第9号a）の規定により、当社株式が同日より「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る旨を公表しております。

当社は「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入りましたが、当社の株式の上場は引き続き維持され、平成24年2月24日から平成27年3月31日の猶予期間内に、当社株式が新規上場審査基準に準じて東京証券取引所が定める基準（以下「基準」という）に適合すると認められた場合には猶予期間から解除されることとなります。従いまして猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、企業活動にも支障はございません。

しかしながら、3年間の猶予期間内に、東京証券取引所による基準への適合にかかる審査（以下「審査」という）の申請を当社が行わない場合には、猶予期間終了日の翌日から当社株式は監理銘柄（確認中）に指定され、その直後の最初の有価証券報告書提出日から起算して8日目（休業日を除く）までに審査の申請を行わなかった場合には、上場廃止決定による整理銘柄への指定が行われ、1カ月の整理売買を経た後に、上場廃止となります。

#### 2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は平成23年11月14日開催の取締役会において、株主利益保護の観点から、これ以上当社において事業を継続し、日々会社の貴重な財産を減少させることになるより、財産が残存する段階で会社を解散し、残余財産を株主の皆様へ分配することがより良い選択であると判断し、会社解散の決議を行い、公表いたしました。

しかし、解散等のプレスリリース後、当社株式を公開買付けによって取得する意向が提示されており、当社は平成24年1月26日開催の取締役会において本公開買付けへの応募のご判断を株主の皆様へお願いするものとし、賛同の意を表明いたしました。

そして平成24年1月27日から平成24年2月23日まで公開買付けが実施された結果、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立し、公開買付者の所有する議決権数の割合が当社の総株主等の議決権数の50%を超えるため、平成24年2月28日をもって公開買付者は、当社の支配株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。



しかしながら当社は前事業年度まで3期連続で営業損失、経常損失を計上しており、また平成25年3月期においては事業再構築を推進してまいりますが、依然として続く不動産市況の悪化等により、不動産事業が事業計画通り進行しなかった場合には、資金繰りが著しく悪化し、諸経費の支払遅延が生ずることも想定されることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当事業年度末における資産合計は211,874千円で、前事業年度末に比べ134,305千円減少しております。これは主として流動資産の現金および預金の減少が影響したことによるものです。

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産は200,737千円（前年同期比131,934千円減）となりました。これは主として現金及び預金が130,618千円減少したことによるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産は11,136千円（前年同期比2,371千円減）となりました。これは主として減損損失2,760千円を計上したことによるものです。

#### (負債の部)

当事業年度末における負債合計は10,015千円で、前事業年度末に比べ2,264千円減少しております。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債は10,015千円（前年同期比2,264千円減）となりました。これは未払い金の減少によるものです。

#### (固定負債)

固定負債はありません。

#### (純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は201,858千円で、前事業年度末に比べ132,041千円減少しております。これは利益剰余金が減少したことによるものです。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の業績におきましては、「リアルエステート事業」における不動産の売却が主なものとなり、売上高は106,014千円(前年同期比4,353,787千円の減収)の計上となりました。営業損失は125,884千円(前年同期比265,073千円の改善)、経常損失は128,071千円(前年同期比295,937千円の改善)、当期純損失は132,041千円(前年同期比280,913千円の改善)となりました。これにより1株当たり当期純損失は270円69銭となりました。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消し又は改善するための対応策

当社は、継続企業の前提に関する重要事象等を早期に解消すべく、継続的なコスト削減のほか、当社の主たる事業であるリアルエステート事業を、段階的に拡大していくことにより、事業の再構築を図ります。具体的には、不動産物件を取り扱う対象地域の拡大、案件規模の拡大を行い、収益モデルを確立しつつ、新たな事業領域への展開として不動産のリノベーション案件などにも着手してまいります。これらにより、不動産売買実績を積み重ね、金融機関などからの信用力を高めていき、着実な収益基盤の構築に努めてまいります。

また、事業拡大に伴う新たな人材獲得に向けた準備を行っております。

現時点では、これらの対応策について実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

なお、各事業の業績概要については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」を参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における有形固定資産・無形固定資産を併せた設備投資の総額は1,079千円であります。  
セグメントごとの主な設備投資について示すと、次のとおりです。

- ・ 全社共通

本社サーバとして1,079千円の設備投資を行っています。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
			工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都 港区)	全社 (共通)	本社サーバ	1,079	1,079	2

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株株式制度は採用して おりません。
計	487,800	487,800	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月1日	243,900	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は次によるものであります。

平成19年5月1日に、平成19年4月30日(但し、当日、前日及び前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成19年4月27日)を基準日として、株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

## (6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	11	28	8	7	5,814	5,871	—
所有株式数(株)	—	1,478	5,539	946	1,762	166	477,909	487,800	—
所有株式数の割合(%)	—	0.30	1.13	0.19	0.36	0.03	97.97	100.00	—

(注) 上記株式数には、証券保管振替機構名義の株式が37株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉野勝秀	千葉県松戸市	271,126	55.58
細羽強	岡山県井原市	24,389	4.99
大塵純	沖縄県沖縄市	8,810	1.80
矢部喜美代	埼玉県熊谷市	3,816	0.78
神戸幸香	静岡県藤枝市	3,811	0.78
大川政治	千葉県松戸市	3,797	0.77
阿部有紀	埼玉県川口市	3,639	0.74
玉木謙市	京都府京都市	3,200	0.65
小曾納和彦	東京都目黒区	3,023	0.61
渡邊雅良	東京都港区	2,950	0.60
計	—	328,561	67.3

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,800	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個)含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけています。

配当につきましては、従来どおり業績に対応した配当を行うこと及び中長期的な視点から安定的に配当

を継続することを基本としつつ、会社の競争力を維持・強化し、財務体質の強化を図りつつ、総合的に決定してまいります。内部留保資金につきましても十分に配慮し、将来の事業展開などに充当する所存です。

しかしながら、当面は当事業年度末に抱える欠損金を事業再建後の収益を基に解消し、配当原資を確保することに努めます。配当につきましても、誠に申し訳ございませんが当期同様無配とさせていただきます。

今後につきましては、内部留保を改善していくなかで、復配に努めてまいります。

なお、当社の配当方針に関しましては第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を予定しており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会（当社定款第40条による決議）、期末配当は株主総会であります。当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	135,000 □43,950	18,600	7,300	4,350	2,089
最低(円)	88,000 □12,200	2,850	2,275	1,050	333

(注) 1 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。  
2 □印は株式分割による権利落後の株価です。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,353	1,330	476	646	1,675	1,789
最低(円)	1,100	333	342	362	613	1,220

(注) 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	秋山 賢一	昭和55年9月17日生	平成12年10月 平成15年8月 平成15年9月 平成16年1月 平成16年7月 平成24年5月 平成24年6月	(株)アイビーハウジング入社 同社 退社 (株)日生クレイブ入社 (現 (株)リアルアセットマネジメント) 同社 退社 サンマークス不動産株式会社 設立 代表取締役就任 同社 代表取締役退任 当社入社 当社 代表取締役就任 (現任)	(注)1	—
取締役	—	長井 光夫	昭和26年3月11日生	昭和48年4月 平成11年4月 平成12年7月 平成16年1月 平成16年2月 平成17年2月 平成19年7月 平成19年8月 平成24年6月	伊藤忠商事(株)入社 同社 東京 建設事業部長就任 同社 大阪 大阪建設部長就任 同社 退社 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株)代表取締役就任 (現 平和不動産アセットマネジメント(株)) ジャパン・シングルレジデンス・投資法人 執行役員 (現平和不動産リート投資法人) ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株) 退社 ジャパン・シングルレジデンス・投資法人 退社 株式会社ロングパートナーズ 設立 代表取締役就任 当社入社 当社 取締役就任 (現任)	(注)1	—
取締役	—	山賀 保仁	昭和27年11月26日生	昭和52年4月 平成9年6月 平成12年5月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年5月 平成24年6月 平成24年6月	興産信用金庫 入庫 同庫 松戸支店支店長就任 同庫 市ヶ谷支店支店長就任 同庫 秋葉原支店支店長就任 同庫 常勤理事就任 (本店長委嘱) 同庫 常務理事就任 同庫 常務理事退任 当社入社 当社 取締役就任 (現任)	(注)1	—
常勤監査役	—	天笠 勝	昭和47年6月19日生	平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年2月	当社 監査役就任 当社 監査役退任 (株)アロンエステート 代表取締役就任 同社 代表取締役退任 当社入社 業務管理部チーフディレクター 当社 取締役業務管理部長就任 当社 取締役業務管理部長退任 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)2	—
監査役	—	早川 裕司	昭和40年11月26日生	平成12年1月 平成12年6月	アーケイディア特許事務所開設 当社 監査役就任(現任)	(注)2	—
監査役	—	渡邊 守	昭和45年4月3日生	平成14年3月 平成14年8月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月	司法書士登録 渡邊司法書士事務所開設(現在に至る) (株)アロンエステート監査役就任 同社 監査役退任 当社 監査役就任(現任)	(注)2	—
計							—

(注) 1 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。



- 2 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。なお、監査役早川祐司氏および渡邊守氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

当社では、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要課題としています。

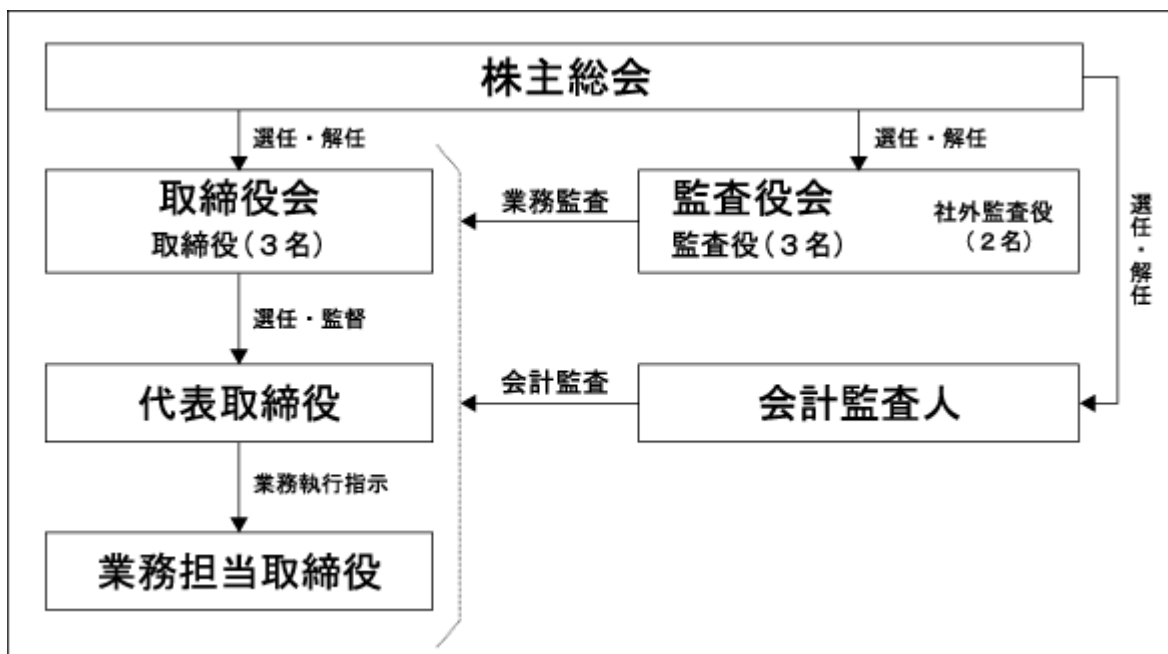
取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけています。また、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンスの徹底化を図り、経営判断に反映させています。

今後においては、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、コーポレート・ガバナンスの確立に努力してまいる所存です。また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど幅広い情報開示にも努めてまいります。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等)

会社の機関としては、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しています。

取締役会、監査役会以外の組織を含む当社の経営組織、内部統制の体制図は以下のとおりであります。



・社内監査役を1名、社外監査役を2名選任しています。監査役の体制は以下のとおりです。

常勤監査役 天笠 勝

(社外監査役)

監査役 早川 裕司

監査役 渡邊 守

取締役会については経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけています。

また、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など重要事項等の情報の共有化、コンプライアンスの

徹底化を図り、経営判断に反映させると共に業務執行を監視する役目も果たしています。

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監視、コンプライアンスに関する提言を行っています。社外監査役は、より客観的な立場にたち、業務執行状況の監査を行っています。

#### (リスク管理体制の整備の状況)

取締役会にて想定されるリスクに対しての検討・対応を協議しております。必要な場合には適宜迅速な対策を講じることをリスク管理体制の基礎としております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力しております。

#### ②内部監査及び監査役監査

当社は、平成24年3月31日現在、役員6名及び従業員2名と組織が小さく、内部監査担当部署を設置するまでに至っておりませんが、組織が増大し、業務が複雑化した際には、内部監査制度の設置が検討課題と認識しています。

監査役会については、監査役会は社内監査役1名と社外監査役2名で構成されております。監査役監査については、監査役は取締役会に出席し、議案内容の確認や適宜意見を行い、経営の監督機能強化を図っております。定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、社外監査役との連携による経営陣への積極的な意見表明を行っております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしています。

#### ③社外取締役及び社外監査役の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社では社外取締役を選任しておりません。当社の業態や規模を鑑み、意思決定の適正性、迅速性を確保し、また適切な監査・監督機能を果たしうるものと考え、この体制を選択しております。

社外監査役は2名を選任しております。社外監査役及びその近親者ならびにそれらが取締役就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は現在ありません。また、当社の社外監査役は当企業の出身ではありません。

なお、社外監査役のうち1名を独立役員として選任しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役には、司法書士や弁理士として高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任に関して、その選任のための独立性に関する基準又は方針はないものの、株式会社東京証券取引所の「企業行動規範」の遵守すべき事項で求めている独立役員の確保義務を参考に行っております。

#### ④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	27,440	27,440	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,499	6,499	—	—	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤会計監査の状況

会計監査人は四半期決算毎に公正不偏の立場をもって、当社の会計監査を実施しています。担当する監査法人は清和監査法人であり、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 川田 増三

指定社員 業務執行社員 江黒 崇史

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他6名

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定する契約（いわゆる責任限定契約）に関して締結はしておりません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑨自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に

遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,000	—	11,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	330,682	200,064
売掛金	516	537
未収入金	761	34
前払費用	710	542
貸倒引当金	—	△441
流動資産合計	332,672	200,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	439	439
減価償却累計額	△55	△87
減損損失累計額	—	△352
建物（純額）	384	—
工具、器具及び備品	3,384	4,463
減価償却累計額	△2,114	△2,271
減損損失累計額	—	△2,191
工具、器具及び備品（純額）	1,270	—
有形固定資産合計	1,655	—
無形固定資産		
電話加入権	216	—
無形固定資産合計	216	—
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,136	11,136
関係会社株式	500	—
投資その他の資産合計	11,636	11,136
固定資産合計	13,507	11,136
資産合計	346,179	211,874
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,790	139
未払費用	2,099	2,687
未払法人税等	7,075	7,187
その他	314	—
流動負債合計	12,279	10,015
負債合計	12,279	10,015
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,133,036	△5,265,078
利益剰余金合計	△5,133,036	△5,265,078
株主資本合計	333,900	201,858
純資産合計	333,900	201,858
負債純資産合計	346,179	211,874





## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	4,459,801	106,014
売上原価	4,680,192	102,004
売上総利益又は売上総損失(△)	△220,390	4,010
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,195	38,739
給料及び手当	16,470	9,100
業務委託費	4,709	—
賃借料	7,937	8,123
租税公課	20,844	14,518
減価償却費	2,613	189
貸倒損失	13,614	—
旅費及び交通費	7,711	4,726
通信費	3,941	2,847
支払手数料	29,566	29,811
IR費用	6,133	6,692
その他	17,831	15,144
販売費及び一般管理費合計	170,567	129,895
営業損失(△)	△390,958	△125,884
営業外収益		
受取利息	35	55
債務勘定整理益	3,995	2,576
その他	42	125
営業外収益合計	4,073	2,758
営業外費用		
支払利息	37,123	—
その他	—	4,944
営業外費用合計	37,123	4,944
経常損失(△)	△424,008	△128,071
特別利益		
固定資産売却益	※1 27,921	—
特別利益合計	27,921	—
特別損失		
固定資産売却損	※2 8,649	—
固定資産除却損	※3 6,924	—
減損損失	—	※4 2,760
特別損失合計	15,573	2,760
税引前当期純損失(△)	△411,660	△130,831
法人税、住民税及び事業税	1,294	1,210
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	1,294	1,210
当期純損失(△)	△412,955	△132,041

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 仕入		9,096	0.2	—	—
II 不動産原価		4,609,528	98.5	101,347	99.4
III 外注費		16,557	0.3	656	0.6
IV 経費	* 1	45,010	1.0	—	—
売上原価		4,680,192	100.0	102,004	100.0

(注) \* 1 経費の主な内訳は次のとおりです。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
原価計算の方法は、単純総合原価計算によっています。			
租税公課	29,026 千円		
ビル維持管理費	5,393		
減価償却費	870		—
水道光熱費	1,378		
修繕費	4,200		
その他	4,142		
	<u>45,010</u>		

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	2,346,750	2,346,750
当期末残高	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,755,812	2,755,812
当期末残高	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金		
当期首残高	364,374	364,374
当期末残高	364,374	364,374
資本剰余金合計		
当期首残高	3,120,187	3,120,187
当期末残高	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,720,081	△5,133,036
当期変動額		
当期純損失(△)	△412,955	△132,041
当期変動額合計	△412,955	△132,041
当期末残高	△5,133,036	△5,265,078
利益剰余金合計		
当期首残高	△4,720,081	△5,133,036
当期変動額		
当期純損失(△)	△412,955	△132,041
当期変動額合計	△412,955	△132,041
当期末残高	△5,133,036	△5,265,078
株主資本合計		
当期首残高	746,855	333,900
当期変動額		
当期純損失(△)	△412,955	△132,041
当期変動額合計	△412,955	△132,041
当期末残高	333,900	201,858
純資産合計		
当期首残高	746,855	333,900
当期変動額		
当期純損失(△)	△412,955	△132,041
当期変動額合計	△412,955	△132,041
当期末残高	333,900	201,858

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失(△)	△411,660	△130,831
減価償却費	3,483	189
減損損失	—	2,760
貸倒損失	12,688	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	441
受取利息	△35	△55
支払利息	37,123	—
固定資産売却損益(△は益)	△19,272	—
固定資産除却損	6,924	—
たな卸資産評価損	305,575	—
売上債権の増減額(△は増加)	40,032	△21
前受金の増減額(△は減少)	△5,416	—
預り保証金の増減額(△は減少)	△46,321	—
販売用不動産の増減額(△は増加)	4,178,325	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	△685	—
その他	△8,114	△885
小計	4,092,645	△128,402
利息の受取額	28	44
利息の支払額	△27,649	—
法人税等の支払額	△1,210	△1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,063,815	△129,567
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△658	△1,079
有形固定資産の売却による収入	188,553	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,136	—
敷金及び保証金の回収による収入	2,000	—
その他	△481	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,278	△912
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△492	△138
短期借入れによる収入	103,000	—
短期借入金の返済による支出	△4,106,000	—
長期借入れによる収入	27,000	—
長期借入金の返済による支出	△52,500	—
その他	826	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,028,165	△138
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	223,927	△130,618
現金及び現金同等物の期首残高	106,755	330,682
現金及び現金同等物の期末残高	* 330,682	* 200,064

#### 【継続企業の前提に関する注記】

当社は平成23年11月14日開催の取締役会において、株主利益保護の観点から、これ以上当社において事業を継続し、日々会社の貴重な財産を減少させることになるより、財産が残存する段階で会社を解散し、残余財産を株主の皆様分配到することがより良い選択であると判断し、会社解散の決議を行い、公表いたしました。

しかし、解散等のプレスリリース後、当社株式を公開買付けによって取得する意向が提示されており、当社は平成24年1月26日開催の取締役会において本公開買付けへの応募のご判断を株主の皆様にお願ひするものとし、賛同の意を表明いたしました。

そして平成24年1月27日から平成24年2月23日まで公開買付けが実施された結果、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立し、公開買付者の所有する議決権数の割合が当社の総株主等の議決権数の50%を超えるため、平成24年2月28日をもって公開買付者は、当社の支配株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

しかしながら、当社は前事業年度まで3期連続で営業損失、経常損失を計上しており、また平成25年3月期においては事業再構築を推進してまいりますが、依然として続く不動産市況の悪化等により、不動産事業が事業計画通り進行しなかった場合には、資金繰りが著しく悪化し、諸経費の支払遅延が生ずることも想定されることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、継続的なコスト削減のほか、当社の主たる事業であるリアルエステート事業を、段階的に拡大していくことにより、事業の再構築を図ります。具体的には、不動産物件を取り扱う対象地域の拡大、案件規模の拡大を行い、収益モデルを確立しつつ、新たな事業領域への展開として不動産のリノベーション案件などにも着手してまいります。これらにより、不動産売買実績を積み重ね、金融機関などからの信用力を高めていき、着実な収益基盤の構築に努めてまいります。

また、事業拡大に伴う新たな人材獲得に向けた準備を行っております。

現時点では、これらの対応策について実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として法人税法に規定する旧定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物	15年
----	-----

工具、器具及び備品	5年～15年
-----------	--------

#### (2) 無形固定資産

・社内利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金

個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度において引当金計上はありません。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなります。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「IR費用」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた23,964千円は、「IR費用」6,133千円、「その他」17,831千円として組替えております。

#### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地及び建物	27,921千円	—

※2 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	6,123千円	—
ソフトウェア	2,526千円	—
計	8,649千円	—

※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物附属設備	6,017千円	—
工具、器具及び備品	774千円	—
ソフトウェア	132千円	—
計	6,924千円	—

※4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社（東京都港区）	共用資産	建物 工具、器具及び備品 電話加入権

当社は、原則として、事業部を基準として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の再構築を進めてまいりました結果、共用資産を含むより大きな単位では、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,760千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物352千円、工具器具備品2,191千円及び電話加入権216千円であります。

また、本社を含むより大きな単位の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しています。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	487,800	—	—	487,800

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	487,800	—	—	487,800

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	330,682千円	200,064千円
現金及び現金同等物	330,682千円	200,064千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。借入金の使途は、運転資金及び販売用不動産の取得資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客信用リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	330,682	330,682	—
(2) 売掛金	516	516	—
計	331,199	331,199	—

(注1) (1) 現金及び預金、(2) 売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	200,064	200,064	—
(2) 敷金及び保証金	11,136		
計	211,200	200,064	—

(注1) (1) 現金及び預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) (2) 敷金・保証金については、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表価額500千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

流動資産:

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,633千円	2,650千円
その他	31千円	9千円
評価性引当額	△2,664千円	△2,659千円
繰延税金資産計	—千円	—千円

固定資産:

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産等	504千円	238千円
減損損失	—千円	759千円
繰越欠損金	2,756,850千円	2,459,488千円
評価性引当額	△2,757,354千円	△2,460,486千円
繰延税金資産計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は福岡県において、賃貸用の商業用ビル(土地を含む)を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は2,933千円、賃貸費用は4,831千円、賃貸損益が△1,898千円となっております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(千円)			決算日における時価 (千円)
当事業年度 期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
160,000	△ 160,000	—	—

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度増減額のうち、主な減少額は売却(160,000千円)であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討対象とするものであります。

当社は、本社に全事業部を集約し、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、現在、「リアルエステート事業」及び「IT・システムコンサルティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リアルエステート事業」

不動産物件の取得・企画・開発から賃貸・運用・売却までワンストップで行う事業を展開しています。

「IT・システムコンサルティング事業」

当社は創業当時のコアコンピタンスであるソフトウェア・サーバアプリケーションの企画・開発力を生かし、スマートフォン向けのアプリケーションの「コンテンツ開発業務」を展開しています。また、これまで培ってきたIT・セキュリティシステムのノウハウを活かし、システムコンサルティング業務も手掛けていきます。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート 事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,446,733	13,067	4,459,801	4,459,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	4,446,733	13,067	4,459,801	4,459,801
セグメント損失(△)	△199,709	△34,296	△234,005	△234,005

(注) 資産等については、事業セグメントごとの配分は行っておりません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート 事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	105,844	170	106,014	106,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	105,844	170	106,014	106,014
セグメント利益及び損失 (△)	4,497	△486	4,010	4,010

(注) 資産等については、事業セグメントごとの配分は行っておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	△234,005	4,010
全社費用(注)	△156,953	△129,895
損益計算書の営業損失(△)	△390,958	△125,884

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社テレビ朝日	3,892,117	リアルエステート事業
岡部ハウス株式会社	491,711	リアルエステート事業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
個人	105,844	リアルエステート事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リアルエステート	IT・システムコンサルティング	計		
減損損失	—	—	—	2,760	2,760

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 関連当事者との取引

#### 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱プリス	東京都港区	13,000	投資業	被所有 直接6.47	不動産の賃貸	賃貸料の支払	2,384	—	—
							金銭の借入及び返済	100,000	短期借入金	—
							利息の支払	520	—	—

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①賃貸料については、近隣の適正賃料を勧案し、決定しております。

②金銭の借入に関する借入金利息は、市場金利を勧案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保の提供はありません。

3. 上記の会社は、当社主要株主である永田典久氏が議決権の100%を自己の計算において所有している会社であります。

### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。



## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

### (1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純損失金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	684.50円	413.81円
1 株当たり当期純損失金額 (△)	△846.57円	△270.69円

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純損失金額(△)	△846.57円	△270.69円
(算定上の基礎)		
当期純損失(△) (千円)	△412,955	△132,041
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△412,955	△132,041
普通株式の期中平均株式数 (株)	487,800	487,800

(注) 潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	439	—	—	439	87	352	384 (352)	—
工具、器具及び備品	3,384	1,079	—	4,463	2,271	2,191	2,349 (2,191)	—
有形固定資産計	3,824	1,079	—	4,903	2,359	2,544	2,734 (2,544)	—
無形固定資産								
電話加入権	216	—	—	216	—	216	216 (216)	—
無形固定資産計	216	—	—	216	—	216	216 (216)	—

(注) 1 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品   サーバ           1,079千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物                   減損損失       352千円

工具、器具及び備品   減損損失       2,191千円

電話加入権           減損損失       216千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	441	—	—	441

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	558
預金	
普通預金	199,505
預金計	199,505
合計	200,064

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱Crown Trading	403
その他	134
合計	537

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
516	178	157	537	22.6	1,082.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

③ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	1,136
宅地建物取引業営業保証金	10,000
合計	11,136

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	—	150	150	106,014
税引前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△32,062	△67,621	△97,821	△130,831
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△32,364	△68,226	△98,729	△132,041
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△66.35	△139.87	△202.40	△270.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△66.35	△73.51	△62.53	△68.28

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.metscorp.co.jp/ir_koukoku.html">http://www.metscorp.co.jp/ir_koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第24期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出

第24期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

第24期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。平成23年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月18日

株式会社 メッツ  
取締役会 御中

## 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メッツの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで3期連続で営業損失、経常損失を計上しており、当事業年度末においても営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メッツの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社メッツが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途

保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月20日
<b>【会社名】</b>	株式会社メッツ
<b>【英訳名】</b>	MET' S CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 秋山 賢一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区西麻布二丁目24番12号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である秋山賢一は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成24年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

当社は、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、全社的な内部統制の整備及び運用状況、並びにそれらが各業務プロセスに係る内部統制へ及ぼす影響の程度を評価範囲とした。また、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、評価対象となる各業務プロセスを分析したうえで、発生する財務報告リスクを十分に検討し、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要な統制手続を選定し、これについて内部統制が機能しているかを評価した。企業の事業目的に大きく係る勘定科目としては、売上、棚卸資産、借入金である。また、質的及び量的重要性、科目の特質、事業目的、見積等を勘案した勘定科目を個別に追加したものを評価対象とした。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当社は平成24年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年6月20日
<b>【会社名】</b>	株式会社メッツ
<b>【英訳名】</b>	MET'S CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 秋山 賢一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区西麻布二丁目24番12号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長秋山賢一は、当社の第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。